

# 令和元年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	厚生委員会			
参加委員	林 和明 土屋勝浩	古市順子 佐藤清正	齊藤加代美 池上喜美子	飯島伴典

委員長、副委員長

## 1 上田市での課題と視察の目的

全国的に障害者雇用率を満たしている企業の割合は少なく官民一体となって取り組んでいく必要がある。障がい者の就業支援について専門的な窓口を設け運営している事業について方法と現状を伺う。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	新潟県新潟市
令和元年7月9日(火) 14時00分～15時30分	担当部局	福祉部 障がい福祉課
視察事業名	新潟市障がい者就業支援センター こあサポートについて	
報告内容	<p>1 視察先の概要 越後平野の中央部、信濃川と阿賀野川の河口に位置。2007年に本州日本海側初の政令指定都市となる。日本海側の拠点として栄え、江戸末期には開港5港の一つに指定。現在も港、空港、新幹線、高速道路の広域交通体系が整備され米の作付面積と収穫量は日本一。多くの著名漫画家を輩出し、マンガ・アニメを市の文化施策の柱としている。</p> <p>2 視察先の特徴 障がいのある方の「働く」をサポートする専門機関として設置された新潟市障がい者就業支援センターこあサポートは、障がいのある人の就労の想いと企業の雇用ニーズを結びつける取り組みを行っている。障がいのある方には働くための準備支援、実習の実施、職場の定着、就労に伴う相談等を関係機関と連携して実施している。企業・事業所には障がい者雇用準備支援や雇用に伴う相談、雇用サポートに関する研修等を提供している。福祉関係機関・企業・教育・医療・労働行政とネットワークを構築し一元化した支援のつながりを進め、相談から定着まで一連の支援を本人・家族・事業者の皆さんと一緒にやっている。</p> <p>3 視察事項について (1) 障がいをお持ちの方の支援 就労に関する様々な相談に応じている。</p>	

就労に関する相談や情報提供、職場定着に関する支援を行っている。

また、必要に応じて、福祉制度やその利用方法についての情報提供を行い、医療・福祉・教育及び労働等の各関係機関との連携を行っている。

<例>

- ・働くにあたって準備性を整える支援（アセスメントの充実・訓練施設のご紹介など）
- ・就職活動における情報提供・支援、マッチング支援（面接練習指導など）
- ・職場定着に関する支援（職場訪問、在職者スキルアップ講座など）

### （２）障がい者雇用に関する企業支援

障がい者雇用されているもしくは考えている企業へのトータルサポートを行っている。

雇用準備、募集の段階から定着支援まで障がい者雇用に関するあらゆるニーズに対応を行っている。

<例>

- ・雇用現場への雇用理解推進のお手伝い（会社内での勉強会開催、社員への事例伝達など）
- ・定着に関わるサポート支援（提案、福祉機関との連携等）

### （３）普及啓発・研修事業

障がい者就業に関する理解を促進するために、企業、障がいをお持ちの方、市民及び関係機関・施設等を対象にした研修を実施している。

<例>

- ・求職者向け自己アピール講座
- ・在職者向けスキルアップ講座
- ・企業向け障がい者雇用講座
- ・支援者向け就職応援講座 等



<p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>昨年、厚生委員会の車座集会として障がいをお持ちの方の就労についてをテーマに行い、その際に障がいをお持ちの方の家族、支援される皆さんと懇談し実態を聞き、その解決策を検討するため当施設の視察を行った。</p> <p>こあサポートは、新潟市が社会福祉法人愛宕福祉会に委託している事業であり、主なものは人件費となっていたが、センター長はじめスタッフがそれぞれの就労支援、障がい者雇用についての専門家であり、センターの仕組みづくりに加えてスタッフの意識の高さにより円滑に運営されているのだと感じた。</p> <p>これまで相談に来られた方のうち 728 名が就労に結びついていることから着実に実績につながっている。就労先の内訳については、清掃作業、事務職、介護、情報通信となっており、それぞれの特性に合わせて企業側とマッチングを行っていた。</p> <p>今後は農福連携として農家へと雇用先を働きかける取り組みとしてあぐりサポート事業を行っていくとの話があったが、上田市でもこのような取り組みを広げて障害者雇用率を上げることにより、障がいの有無にかかわらず社会参画が可能な上田市を実現することにつながるのではないかと感じた。</p>
---	--

視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

# 令和元年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	厚生委員会			
参加委員	林 和明 土屋勝浩	古市順子 佐藤清正	齊藤加代美 池上喜美子	飯島伴典

委員長、副委員長

## 1 上田市での課題と視察の目的

昨年度実施した障がい者就労支援に関する車座集会では、一般就労への移行の困難性や、障がいの種別や程度に寄り添ったきめ細やかな支援のあり方、また発達障がいや精神障がいの方々への就労支援のあり方など様々な課題が指摘されている。

市では令和3年度からの第6期障がい者福祉計画策定に向け、施策の点検評価と新たな目標設定がなされると思うが、議会としてより有効な計画となるよう先進事例の研修を深めることを目的とする。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	福島県会津若松市
令和元年7月10日(水) 13時30分～15時00分	担当部局	健康福祉部 障がい者支援課 健康福祉部 高齢福祉課
視察事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の就労支援について</li> <li>高齢者福祉サービスについて</li> </ul>	
報告内容	<p>1 視察先の概要 会津若松市は福島県の西部、会津地域の人口約12万人の中核的都市で、伝統的な漆器産業やICT関連の最先端産業の集積を目指す産業都市として、また鶴ヶ城を中心とする歴史文化や、全国ブランドの地酒を活かした観光都市として名声を高めている。更に改革度トップクラスと言われる議会改革の取組や、日本初のICT専門大学である会津大学の創設は、会津若松市の発展の方向性を力強く示している。</p> <p>2 視察先の特徴 会津若松市第7次総合計画では「ひとが輝くまちへ一人ひとりの多様な能力を十分に発揮できる機会を創り出す」を第1テーマとし、障がい者や高齢者に対する施策においてもそれぞれの多様な力を発揮できるようにそれぞれの社会参加を支える施策展開を図っている。</p> <p>3 視察事項について (1) 障がい者の就労支援について 会津若松市の障がい者は、平成31年4月1日現在で身体障害者手帳所持者7,279人(人口比6.1%)療育手帳所持者994人(人口比0.8%)精神障害者保健福祉手帳所持者967人(人口比0.8%)で、福祉事業は</p>	

会津若松市地域自立支援協議会の充実した組織運営のなかで様々な取り組みが体系的に推進されていることに特徴がある。

#### ア 障がい者ワークシェアリング事業

事業目的は、障がいのある人に市の業務を体験する場を提供し、その労働の対価としての謝礼金を支払うことにより、就労意欲の喚起を図り、一般就労の促進を図ることにある。

市内の障がい者福祉サービスや特別支援学校などの支援を受けていて、一般就労の訓練を受けている、または一般就労を考えている人を対象としている。

参加者への謝礼は時間給として福島県の最低賃金相当額(現在 772 円)を工賃としてではなく謝金として支給している。また所属している事業所等には付添いの随行を求めていることから参加者 1 名につき一日当たり 1,000 円を支払っている。平成 30 年度実績では 16 回 47 日間 835 時間を実施し、10 事業所から延べ 370 人の参加者があり参加者へ 633,100 円、事業所には 326,000 円の支払いがあった。平成 24 年度に開始されたが、平成 28 年度以降減少傾向にあるとのことであった。

#### イ 障がい者就労支援施設等からの物品等調達の推進を図るための方針

障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等の受注の機会を確保するため、国や地方公共団体は障がい者就労施設等から優先的に物品等を調達するよう努めることになっている。

会津若松市の平成 30 年度実績は市の 8 つの課所が 19 の事業所から 574,358 円の物品を調達し、役務としては 8 つの課所が総額 9,023,797 円の委託事業等を実施している。事業実績は目標を大きく上回っているが、施設の提供できる物品と市が必要とする物品のマッチングが課題となっているとのことであった。

#### ウ 障がい者雇用優良事業顕彰事業

障がい者雇用に積極的に取り組み、なおかつ障がい者の視点に立った雇用環境を整えている事業所を表彰し、障がい者雇用の理解促進と障がい者雇用環境の向上を図ることを目的として平成 22 年度から行われている。平成 30 年度までに 16 の事業所が表彰されている。なお、顕彰事業として、市長賞の授与のほか受賞企業の報告会も開催され、障がい者雇用の啓発に努めているとのことであった。

#### エ チャレンジマーケットあいづ

会津若松市障がい者就労支援促進会議(チャレンジマーケットあいづ)は障がい福祉サービス事業所や利用者の取り組みを市民にアピールし、障がい者の理解や啓発につなげ、利用者の生産意欲を高めることで、自立意識の向上を図ることを目的に平成 20 年に設立されている。会津若松市は市の主催イベントに出店機会を提供するなどの支援をしてきている。参加事業所数は 6 社から 7 社、多い時で 10 社の参加があった。名称も親しみやすく「ちゃま」とし、「知ってもらおうチャマ」はイベントへの参加や発表会を行い、「広めよう・

働こうチャマ」では、企業実習を行うなどの積極的に活動し、市役所や事業所との協力連携体制に特徴がある。

## (2) 高齢者福祉サービスについて

会津若松市の高齢者の状況は、平成 31 年 4 月末現在で 65 歳以上人口 35,781 人（高齢化率 30.2%）、一人暮らし高齢者 2,648 人（高齢者に占める割合 7.4%）、介護保険認定者数 7,286 人（要介護認定率 20.4%）である。会津若松市の高齢者福祉事業の特徴は充実した地域ケア会議の運営にあると言える。

### ア 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント・総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的継続的ケアマネジメント支援業務を一体的に実施し高齢者を総合的に支援する中核機関として、市内 7 か所の日常生活圏域に設置されている。この運営において、地域の医療・福祉・介護等の機関や町内会、民生・児童委員、ボランティアとのネットワークが構築され、平成 30 年度では各段階における地域ケア会議が 188 回開催されなど成果を上げている。

### イ 高齢者福祉相談員

高齢者福祉相談員は、市独自で昭和 48 年に創設し、約 60 世帯の一人暮らしや寝たきりの在宅高齢者世帯を担当し月に 1 回以上訪問し、相談や必要な指導を行い、高齢世帯の孤独感の解消と健全で安らかな生活を営むことを目的としている。発足当時は相談員 6 名であったが、現在では 52 名の相談員が配置され、民生委員 4～5 名の地域を担当している。少なくとも月に 1 回は世帯訪問をしているため要援護高齢者の早期発見にもつながり、地域包括支援センターを中心とする地域のネットワークづくりに重要な役割を担っている。

### ウ 自立支援ショートステイ

高齢者自立支援短期入所事業と言い、一時的に保護が必要とされる高齢者を養護老人ホームや特別養護老人ホームに一時的に入所させる制度で、近年では高齢者虐待や警察等での保護による緊急対応で需要が年々増してきているとのことである。

### エ はり、灸、マッサージ利用助成券

昭和 63 年に開始された制度で、一回 800 円の利用券を最大年 6 回分支給し、在宅高齢者の経済的負担の軽減と健康保持増進に寄与しているが、利用者も減少傾向にあり事業内容の検討も必要とのことであった。

### オ 高齢者車いすタクシー利用助成券

平成 21 年度から市単独事業として身体障害者手帳（1・2 級）等を所持していない 65 歳以上の常時車いすを使用する高齢者に対して外出支援を目的に 1 枚 500 円の車いすタクシー利用券を月 8 枚の割合で年間 96 枚を限度に交付している。社会参加の促進や通院等の経済的負担の軽減が図られているが、利用限度額の増加要望や利用者の増加傾向もあり検討が必要とされている。

考 察

(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)

会津若松市には議会改革や会派の視察研修で訪問させて頂いているが、庁舎や風格のある議事堂にふさわしく、常に先進的な取り組みが行われていることに感動させられている。今回の障がい者の就労支援では、会津若松市自立支援協議会が設立され、全地域の施設や企業、団体を網羅して組織的に官民の協働体制が確立され、なおかつ常に事業の改良改善がなされる仕組みとなっている。またその運営においても電子メールを活用し情報の共有や交流を図る仕組みがある。

また高齢者福祉サービス事業でも支援の必要な高齢者世帯についてGISに登録され高齢者福祉相談員等の訪問、見守り活動に活かされている。

さらに今回の研修で説明されたように、国や県の制度の対象とならない境界域の方々に対しても自立支援協議会や地域ケア会議のネットワークの中でできる限り救済されるよう工夫されている。

これらのことは会津の精神的・歴史的風土の賜物とも思えるが、説明された職員の職務に対する熱意や質問に対する前向きな対応にも感じ取られた。



視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

# 令和元年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	厚生委員会			
参加委員	林 和明 土屋勝浩	古市順子 佐藤清正	齊藤加代美 池上喜美子	飯島伴典

委員長、副委員長

## 1 上田市での課題と視察の目的

平成 28 年国民生活基礎調査(厚生労働省)において、平成 27 年の 17 歳以下の子どもの貧困率が 13.9%と、およそ 7 人に 1 人の割合となっており、子どもの貧困対策は喫緊の課題である。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように、子どもたちが健やかに成長していくための環境整備、教育の機会の確保を図る事が求められている。仙台市は独自の実態調査を実施し、それを踏まえ、貧困対策計画を策定し効果的に推進していることから、その先進的な取り組みについて視察を行った。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	宮城県仙台市
令和元年 7 月 11 日(木) 13 時 30 分 ~ 15 時 00 分	担当部局	子供未来局 子供育成部 子供家庭支援課
視察事業名	子どもの貧困対策について	
報告内容	<p>1 視察先の概要</p> <p>仙台市は、1600 年に伊達政宗公が居城を定めて以来、雄藩の城下町として栄え、明治 22 年(1889)年の市制施行後 100 年の節目である平成元(1989)年に東北で初めての政令指定都市となった。「杜の都」と呼ばれる豊かな自然環境、「学都」としての高度な研究開発機能を有し、東北の政治・経済・学術・文化の中核として発展している。</p> <p>2 視察先の特徴</p> <p>仙台市はこれまで、子育て支援施策を推進する中で、養護を必要とする児童やひとり親家庭への支援を行うとともに、特にひとり親家庭については、「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(仙台市ひとり親家庭等自立促進計画)」を策定し、自立支援等の各種施策を推進してきた。また、近年は、生活困窮者自立支援法の制定を受け、生活に困窮する家庭に対する経済的な支援や、その子どもへの学習面での支援などに取り組んできた。</p> <p>平成 28 年度には、市独自の「仙台市子どもの生活に関する実態調査」を実施し、子どもの貧困の実態把握を行い、この調査結果を踏まえつつ、今までの取り組みを含む市の子どもの貧困対策に関する施策</p>	

を計画的かつ効果的に推進するため、「つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン -仙台市子どもの貧困対策計画-」を策定した。

### 3 視察事項について

#### (1) 「仙台市子どもの生活に関する実態調査」の内容、調査結果

##### ア 実態調査の内容

##### (ア) 市民アンケート調査

##### a 一般アンケート

所得状況に応じて貧困線以上と未満に分類

##### b 対象者アンケート

現在、福祉施策の対象となっている世帯

##### (イ) 支援者ヒアリング調査

事務職の職員が、施設や居場所などでヒアリング

##### イ 調査結果（子どもの貧困の状況・背景）

##### (ア) 子どもに関する状況

家庭環境が整わない状況が、子どもの学習習慣、学力、学歴に影響することが懸念される。また、不登校や中退等のリスクも高くなる傾向がある。

不安定な家庭環境から、子どもに適切な生活習慣が身につかない。DVや虐待などがある場合、心身の健康に影響を及ぼす等の状況が見られる。

##### (イ) 家庭に関する状況

経済的理由による学用品や食料の非購入、病院の未受診の率が高く、進学を諦めてしまう事例もある。また、家計管理の難しさも経済的問題の背景のひとつになっている。

保護者自身が、両親の離婚、DV、虐待等の過酷な体験をしている割合が高く、貧困の世代間連鎖に関係している事例がみられる。

##### ウ 地域社会・行政に関する状況

身内や地域から孤立し、子育てについて周囲の協力が得られにくい状況で、家庭内に問題を抱え込んでしまう家庭もある事が懸念される。

意思表示がうまくできない、支援への関心がない家庭等に対する支援の難しさがある。また、行政窓口について相談のしやすさを求める声がある。

#### (2) 「つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン」の内容・特徴

##### ア 計画の概要

- ・仙台市の子どもの貧困対策に関する施策を計画的かつ効果的に推進するために策定
- ・計画の期間は、2018年度から2022年度の5年間
- ・計画の対象は、現に生活困窮状態にある、または将来的に生活困窮状態に陥りやすい状況にある、母の妊娠期から20代前

半までの子ども及びその家庭。

イ 計画の構成・推進体制

(ア) 課題のありかたを踏まえた計画構成

・子どもを支える

(家庭の状況にかかわらず、子どもが健やかに育つよう、健康的な生活を守り、学びを支援する。)

学習支援、居場所づくり、自立支援

・家庭を支える

(子どもの社会的自立を支え、将来の貧困や、貧困の世代間連鎖を防ぐことができるよう、それぞれの家庭の子育てを支援する。)

子どもに届く経済支援

・地域で支える

(現に生活困窮状態にある、または将来的に生活困窮状態に陥りやすい状況にある家庭の子どもを早期に発見し、地域で継続的に支援する仕組みを構築する。)

支援体制の充実

(イ) 計画の推進体制等

・庁内の関係各局で構成する調整会議を活用し、各種専門機関や地域の市民団体との連携のもと、市民協働による施策の推進を図る。

・実施状況を実績数値で把握できる主な施策の状況を毎年度確認、公表しその後の展開に活かす。

・計画最終年度に向けて再度調査を実施し、外部有識者の意見等を受けながら評価を行い、次期計画と施策の内容等検討する。

(3) 新規および拡充した主な事業の内容・成果・課題

ア 子どもがつながる支援体制構築(新規)

これが本プランの主要事業である。

支援を要する子どもが早い機会に支援につながり、継続的な支援を受けることができるよう、体制や手法を検討する。

関係機関によるワーキンググループの編成を準備した。学齢期の児童・保護者に対する接触の機会を確保することで有効な支援施策につなげられる事が課題である。

イ 放課後等学習支援(新規)

退職教員等の学習支援員延べ18人を、市内20校へ派遣し、授業サポートを行いつつ個別児童の状況を把握した上で補充学習等の支援を行う。

課題として、今後実施する標準学力検査等により成果を測定し、今後の事業展開を検討する。

ウ 子どもの居場所づくり支援事業(新規)

市内で活動が広がりつつある子ども食堂の運営・開設費の助

	<p>成のほか、運営団体相互で課題意識・運営ノウハウの共有が図れるようネットワークの構築の支援を行う。</p> <p>平成 30 年度は、25 団体に対する支援を行った。そのうち 13 団体が新規開設。課題として、助成は令和 4 年度までの時限的なものなので、自律的な運営を支援する必要がある。</p> <p>エ 大学連携による中学生学習サポート事業（拡充）</p> <p>経済的な理由で学習環境が損なわれている中学生を対象に、市内大学と連携し学生ボランティアによる学習支援を行う。</p> <p>平成 30 年度より夏季休業中における実施を追加開催し、夏季、冬季の双方で実施している。参加生徒数はそれぞれで延べ 110 名、196 名、参加ボランティアは延べ 229 名。</p> <p>課題として、実施箇所が市内中心部 1 箇所であるため、実施大学や実施拠点を拡大し、市内全域に広げていくこと。</p> <p>オ 中途退学未然防止等事業（拡充）</p> <p>生活保護・児童扶養手当全額受給世帯の高校生世代の児童、（中学生向け）学習・生活サポート事業卒業生を対象に、市内 3 箇所の拠点で居場所を提供し、学習支援、相談支援を行う。平成 30 年より昼間帯の拠点運営を拡充している。</p> <p>実績として、利用登録者 79 名中退者 3 名に対して自立支援を実施。学習・生活サポート事業卒業生が利用者の大半を占め、複数の課題を抱える家庭も多いことから、支援体制のさらなる整備を図ることが課題である。</p>
<p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>支援を要する子ども・家庭を中心に、多くの方々がつながっていくことで、子どもの貧困対策に取り組み、子どもの未来へつなげていきたいという趣旨は、上田市も全く同感である。</p> <p>支援を受けるべき家庭に支援がつながっていない現状をどうするのがこの取り組みの出発点であるか、教育と福祉の断絶、未就学までは手厚いが学校に入るとマンパワーの限界で手が回らない、というのも上田市も同様である。地域で活動する民間の方々の声を聞いて力を借り、市と協働で様々な事業を展開できるのではないかと考える。そのためにも、よりきめ細かい、子どもの生活に関する実態調査</p>



	<p>を実施し、課題を明確に分析し、全庁的に関係部局で定期的に常設の調整会議を活用し、解決に向け取り組んでほしいと思う。</p> <p>「学都」仙台とは比べようもないが、上田市も学生の街として積極的に学生がボランティア活動をしている。大学連携による学習サポート事業はすぐにでも取り入れることのできる事業だと考える。</p> <p>生活保護家庭への学習支援については、上田市も実施しているが、生活保護になる前の段階の生活困窮家庭に暮らす子どもたちの支援や妊娠期からの支援についても大変参考になった。早期発見の相談体制の構築は早急に取り組むべきと考える。</p>
--	---

視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと